

(別紙6) 主な維持管理基準

公園名	東部地区 辰巳の森海浜公園ほか7公園
-----	--------------------

公園区分		辰巳の森海浜公園	
分類	作業の種類		基準
植物管理	植込地管理	生け垣	適切な時期や方法により、園内の植物を常に良好な状態に保つこと
		刈り込物	
		除草	
		樹木剪定	
		芝刈り	
園地管理	園地清掃ほか	拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地をきれいな状態に保つこと	
建築物管理	便所管理 (建物内便所を含む)	清掃	衛生器具(便器、手洗い器等)、床、壁、鏡、窓ガラス、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し清潔に保つこと
		管理事務所	清掃
		夜間機械警備	通年
設備管理	自家用電気工作物	保守点検	日常及び定期的な施設の点検と補修修繕、清掃などの保守管理を適切に行うこと
	公園灯	維持修繕	
施設管理	ニュースポーツ施設	点検・整備・補修	施設の機能性や安全性、快適性に配慮し、常に良好な状態を維持するように努めること
	少年広場	点検	施設の機能性や安全性、快適性に配慮し、常に良好な状態を維持するように努めること
	ラグビー練習場	巡回	巡回の中で異常があった場合は管理者に連絡すること
	健康遊具等管理	安全点検	日常点検のほか、専門業者による点検を年2回以上行うこと 遊具の消耗部材(部品)とその推奨交換サイクルに基づき、消耗部材の交換を適宜実施すること
	ドッグラン	点検、清掃	施設の機能性や安全性、快適性に配慮し、常に良好な状態を維持するように努めること
	警備	園内巡回	公園の必要性に応じて、適切な巡回警備を行うこと
	連絡橋	安全点検	日常点検を行い、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行うこと
	噴水・流れ等水景施設	点検・清掃	常に正常に稼働するよう点検・清掃し、異常があった場合は速やかに修繕すること
	震災対策用応急給水槽	巡回	巡回の中で異常があった場合は水道局に連絡すること
	廃棄物	処理	適宜

(別紙6) 主な維持管理基準

公園区分		晴海ふ頭公園、晴海緑道公園		
分類	作業の種類		基準	
植物管理	植込地管理	地被・草本管理	適切な時期や方法により、園内の植物を常に良好な状態に保つこと	
		低木刈込み		
		除草		
		芝刈り		
		樹木剪定		
		草刈り		
	花壇管理	花壇管理		
施設管理	園地管理	園地管理	園地清掃(緑地を含む)	拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地をきれいな状態に保つこと
	建物管理	便所 (建物内便所を含む)	清掃	衛生器具(便器、手洗い器等)、床、壁、鏡、窓ガラス、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し、清潔に保つこと
		設備管理	自家用電気工作物 (変圧器、分電盤)	保守点検
	公園灯		維持修繕	
	給排水設備保守		保守点検	
	監視設備 (時計設備、身障者便所 通報設備)		保守点検	
	遊具管理	安全点検	日常点検のほか、専門業者による点検を年2回以上行うこと 遊具の消耗部材(部品)とその推奨交換サイクルに基づき、消耗部材の交換を適宜実施すること	
	警備	園内巡回	公園の必要性に応じて、適切な巡回警備を行うこと(夜間は3時間毎) 晴海ふ頭公園においては、土日祝の日中において警備員を配置すること	
	流水系設備 (晴海ふ頭公園)	清掃、点検	常に正常に稼働するよう点検・清掃し、異常があった場合は直ちに修繕すること 利用者へ開放する際は、残留塩素濃度の測定・記録、塩素の補充等の水質管理と安全確保を適切に行うこと	
	護岸	点検	護岸背面の舗装や地面に陥没や亀裂が生じていないか点検し、異常を発見した場合は、速やかに臨時的な安全措置を講じること	
	廃棄物	処理	適宜	

(別紙6) 主な維持管理基準

公園区分		新木場公園、春海橋公園、辰巳の森緑道公園、夢の島緑道公園、新木場緑道公園		
分類	作業の種類		基準	
植物管理	植込地管理	地被・草本管理	適切な時期や方法により、園内の植物を常に良好な状態に保つこと 春海橋公園について、晴海側橋詰めにある桜(2本)の樹木診断を行うこと。実施にあたっては、都と協議をすること。	
		低木刈込み		
		除草		
		芝刈り		
		樹木剪定		
		草刈り		
	樹木診断			
花壇管理	花壇管理			
施設管理	園地管理	園地管理	園地清掃(緑地を含む)	拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地をきれいな状態に保つこと
	建物管理	便所 (建物内便所を含む)	清掃	衛生器具(便器、手洗い器等)、床、壁、鏡、窓ガラス、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し、清潔に保つこと
		自家用電気工作物 (変圧器、分電盤)	保守点検	日常及び定期的な施設の点検と補修修繕、清掃などの保守管理を適切に行うこと
	設備管理	公園灯	維持修繕	
		給排水設備保守	保守点検	
		監視設備 (時計設備、身障者便所 通報設備)	保守点検	
	警備	園内巡回	各公園の必要性に応じて、適切な巡回警備を行うこと	
	横断歩道橋 (新木場緑道公園)	清掃、点検	日常点検を行い、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行うこと	
	護岸	点検	護岸背面の舗装や地面に陥没や亀裂が生じていないか点検し、異常を発見した場合は、速やかに臨時的な安全措置を講じること	
	廃棄物	処理	適宜	